

山梨県

業務名	業種・事業名	自己資本構成比率 (%)	水力発電所数
法適用	電気事業	91.0	23
ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数	その他発電所数
-	-	-	-
料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無	売電先
平成36年3月31日 西山発電所ほか	平成42年3月31日 塩川第二発電所ほか	無	東京電力株式会社・株式会社エネット
地産地消エネルギーへの寄与度 (%) ※1			
-			

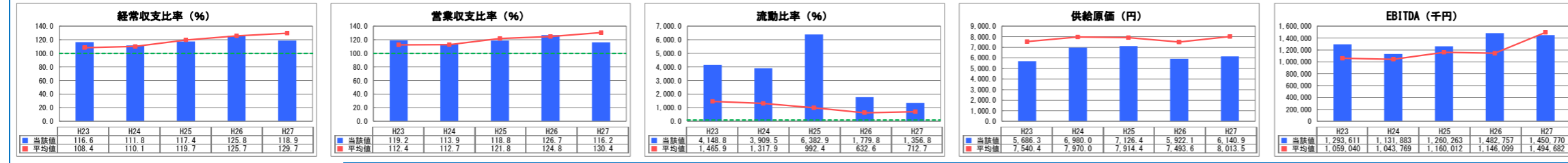
※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H23	H24	H25	H26	H27
水力発電	532,674	438,693	413,665	476,995	525,942
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	532,674	438,693	413,665	476,995	525,942

	F I T 以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入 (千円)	3,562,010	86,129	3,648,139

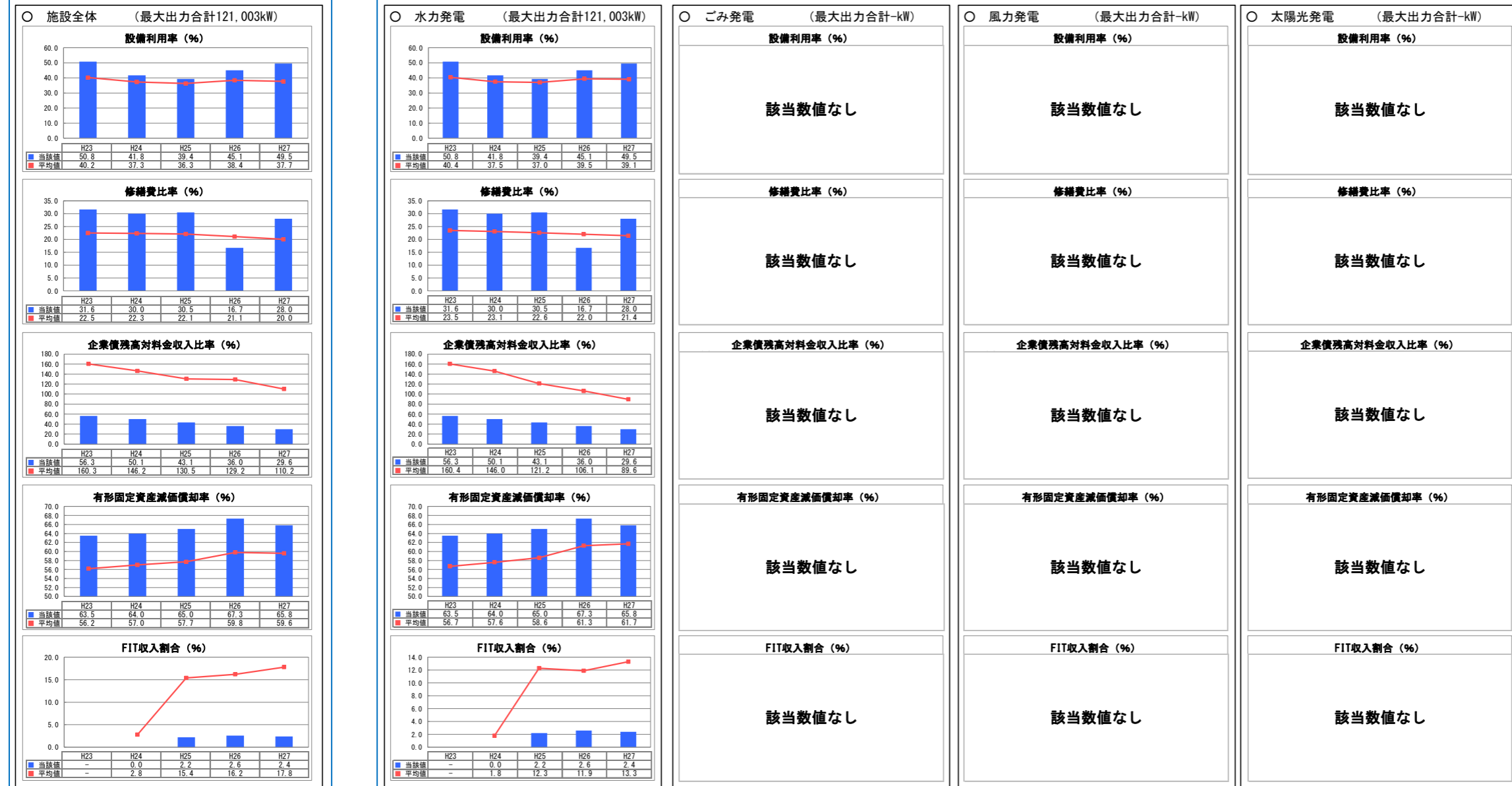
●電気事業全体

1. 経営の状況



●発電型式別

2. 経営のリスク



※ 平成23年度から平成27年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成27年度の団体数を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表

利益剰余金の使用について (具体的な使用実績事業を記入してください)	
利益剰余金	135,310千円
建設改良積立金	200,000千円
中小水力発電開発改良積立金	6,000千円
地域文化振興・環境保全積立金	342,485千円
資本金への組入	696,275千円
積立金 (名称・目的)	
○利益剰余金	欠損金の補てんのため (過去5年間の電力料平均値の2割 (従量分) に相当する額まで積立)
○建設改良積立金	将来の大規模改修及び災害時の建設改良工事等に備えるため
○中小水力発電開発改良積立金	中小水力発電開発又は改良に充てるため
○地域文化振興・環境保全積立金	公共の福祉への寄与及び附帯事業に関する資産の取得に充てるため

分析欄

1. 経営の状況について  
 ・経常収支比率、営業収支比率ともに100%を超えて推移しており、他団体と比較しても同水準であることから、健全な経営状況である。  
 ・流動比率については、100%を大きく上回り、また、他団体と比較しても上回っていることから経営の安全性と信用性は確保されている。なお、平成26年度から数値が大幅に低下しているが、これは新会計基準を適用したことにより、従来、資本に計上していた企業債について、1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に計上したほか、引当金の計上要件の見直しにより、流動負債が増加したものである。  
 ・供給原価については、他団体の平均を下回った数値で推移しており、発電所の改良や修繕を計画的に行い、維持管理費を削減するなど効率的な経営によるものである。  
 ・EBITDA (減価償却前営業利益) は他団体と同水準であり、経年での上昇傾向にあることから、健全な経営状態である。

2. 経営のリスクについて

・設備利用率については、他団体の平均を上回る数値で推移していることから、適切な発電施設の維持管理が行われ、効率的な運用を図ることができている状況である。  
 ・修繕費比率及び有形固定資産減価償却率は全国平均を上回っている。これは企業局における主要な発電施設が昭和30年代に設置され、定期点検及び健全な状態に保つための改修工事に努めているが、法定耐用年数に近づいており、修繕費がかさんできていることを示しているため、計画的な施設の更新及び修繕を行う必要がある。  
 ・企業債残高対料金収入比率は全国平均に比べ低い水準であり、また、企業債残高と同額の減価積立金が確保されているため問題は無い。  
 ・FIT収入割合は、現状、料金収入における割合は低いため、FIT調達期間終了後の料金収入減少のリスクは少ない。

全体総括

・昭和32年4月に早川水系西山発電所の運転を開始して以来、堅実な経営を続け、現在では早川水系6発電所、笛吹川水系11発電所、塩川発電所及び小水力5発電所の合計23発電所 (最大出力121,003kW) を運営している。  
 ・平成28年4月の電力システム改革の第2段階の施行による電力の小売全面自由化が開始され電気事業を取り巻く環境が大きく変化した。さらには、平成32年の電力システム改革の仕上げとなる第3段階の発送電分離に向けて、更なる競争の活性化等のための市場及びルールの整備が行われている。このような状況の中で長期契約が継続している間は一定の売電収入の確保が見込まれるが、長期契約が終了したのちも安定経営が行えるよう国の施策や市場の動向などを注視していく。  
 ・平成27年度に策定した経営戦略(H28~H37)に基づき、電力システム改革に的確に対応するための前提となる、発電施設・設備の適切な保全による電力の安定供給を行うとともに、事業の健全経営に努める。